

病児保育事業の現状と課題

平成 21 年 9 月 30 日 全国病児保育協議会

全国病児保育協議会について

- 病児保育事業の健全な発展、向上を期するため、全国的な連携を行うとともに、事業に関する協議・調査研究・広報ならびに事業従事者の研鑽等をはかることを目的とする。
- 平成 3 年 厚生省「小児有病児ケアに関する研究班」の調査研究を行う受け皿として結成された。(14 施設)
- 平成 21 年 5 月現在 施設会員数 423、個人会員数 43。
- 事業内容
 1. 病児保育研究大会および総会の開催。毎年全国で持ち回り開催を行う。
第 19 回(平成 21 年)千葉市で開催、第 20 回(平成 22 年)大会は東京都を予定。
 2. 地方支部総会およびブロックでの研修会および施設交流会の開催。
 3. 「必携・新病児保育マニュアル」、協議会ニュース(年4回)の発行。
 4. 病児保育事業に関する各種情報の提供。
 5. 研修会参加者への認定証の発行
 6. 子育て支援活動全般への参加と協力(健やか親子21など)他

病児保育の理念

少子高齢社会の現代日本において、

- 1) 子育てで親が最も困難を感じるのは子どもが病気の時である。
- 2) 子どもが病気をすると、親は非常に不安におちいり、社会で親を支える必要がある。
- 3) 親とともに看病する具体的な対処方法を手助けしながら、保育の適否や保育形態の選択について、子どもの利益を最善にする方法を講じるシステムが必要である。
- 4) 病児保育とは、単に子どもが病気のとときに、保護者に代わって子どもの世話をすることを意味しているわけではない。子どもは、健康なときはもとより病気のとときであっても、あるいは病気のとときにはより一層、身体的にも精神的にも、子どもにとって最も重要な発達のニーズを満たされるべくケアされなければならない。
- 5) 病児保育事業は、子どもの立場を代弁する専門家集団(保育士、看護師、医師、栄養士等)が、子どもの健康と幸福を守るためにあらゆる世話をを行う、子育てのセーフティネットとしての役割を担う。

病児・病後児保育事業の歴史的変遷

病気の回復期等に乳幼児を一時的に預かるという取組は、我が国では昭和 40 年代の前半に誕生し、地域の小児科医院や乳児院を中心に整備されてきた。少子化が進行するとともに、子育てと就労の両立支援の一環として、エンゼルプランの中で国の事業として制度化された。平成 7 年度から実施され、平成 8 年に「乳幼児健康支援一時預かり事業」となった。

- 新エンゼルプラン（平成 11 年 12 月）

平成 12 年度より実施施設を保育所にも拡大され、平成 16 年度までに 500 市町村で実施するとされたが、平成 16 年度実績では全国 496 か所にとどまった。
- 子ども・子育て応援プラン（平成 16 年 12 月）

少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画として、平成 21 年度までに 1,500 か所実施を目標とされた。次世代育成支援対策推進法に規定する市町村行動計画に定められ、子育て支援特定事業の一つとして補助されるソフト交付金となる。平成 17 年度実績は 598 か所。
- 保育園における自園型の開始（平成 19 年 4 月）

事業実施保育所に通所しており、保育中に微熱を出すなど体調不良となった児童に、保護者が迎えに来るまでの間、保育所で緊急的な対応を行う。看護師を 1 名配置。
- 病児・病後児保育事業の再編（平成 20 年 4 月）

厚労省の主管が母子保健課から保育課に移り、施設形態でなく子どもの状態に応じた対応となり、「病児対応型」、「病後児対応型」、「体調不良児対応型」（自園型）に分けられた。ソフト交付金から児童育成事業補助金となる。派遣型は中止。病児対応型@848 万円（定員 4 名以上）、病後児対応型@679 万円（定員 4 名以上）、体調不良児対応型 @441 万円（定員定めず）、定員 4 名では看護師 1 名、保育士 2 名として配置（但し、勤務形態は明確には規定せず）。平成 20 年度実績 1,164 か所（病児対応 322、病後児対応 523、体調不良児 319）。
- 実施要綱の改正（平成 21 年 4 月）

定員の概念をなくし、職員配置基準を変更、利用実績に応じた補助金制度となる。利用料は、事業費の 2 分の 1 相当の額が適当であるとされ、低所得者（生保世帯、市町村民税非課税世帯）に対しては、減免ができるよう国庫補助する。1 か所あたり 50 人以上～200 人単位で利用数に応じた実績払い。例）病児対応（400～800 人 700 万円）
平成 21 年度改正案の見直し案として、定額（基本 150 万円）＋実績払いを考慮。

図1.

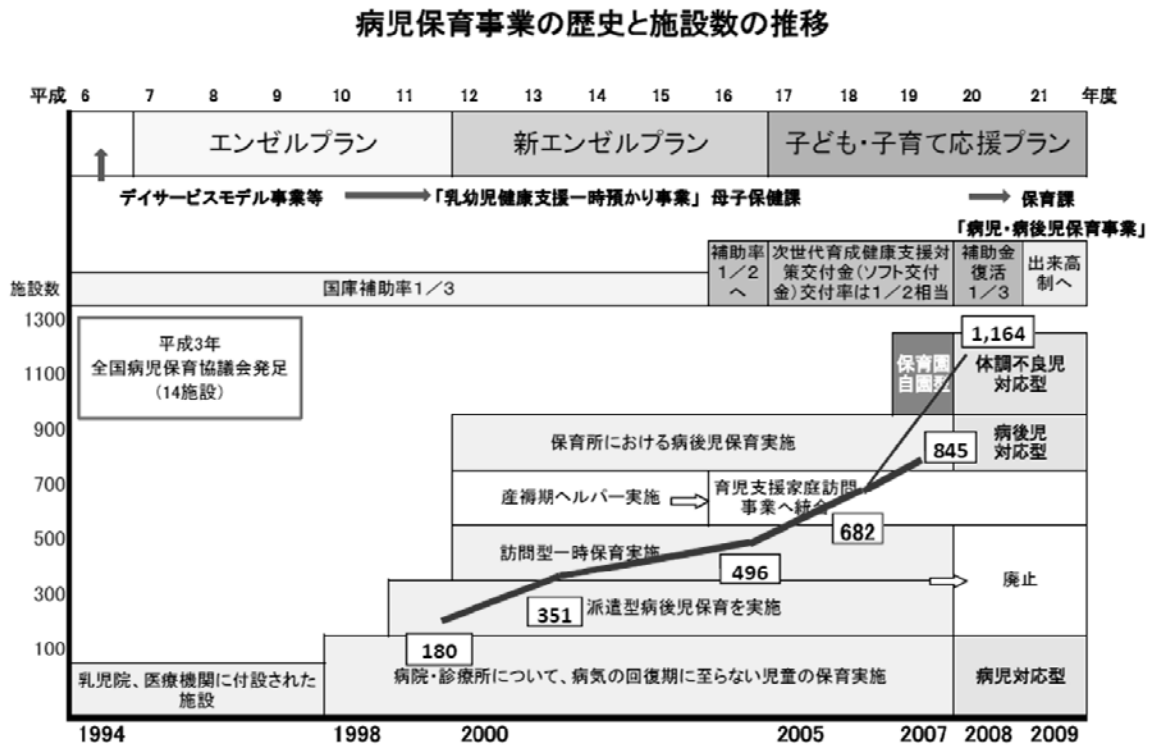
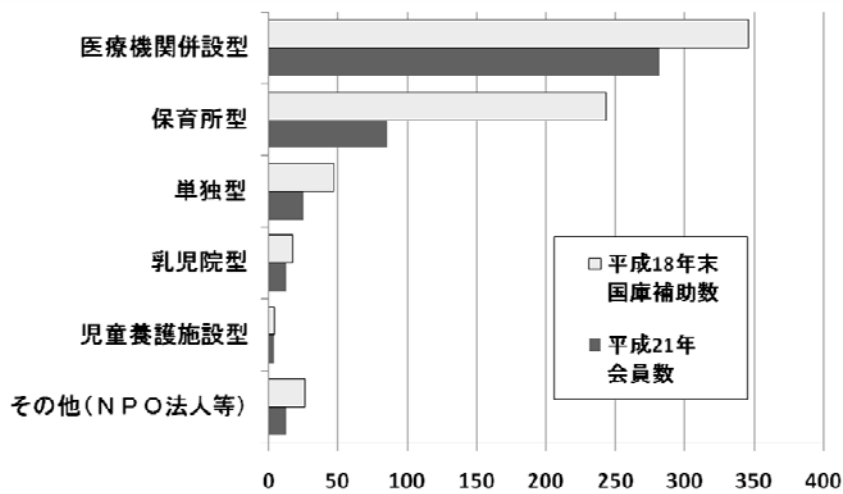


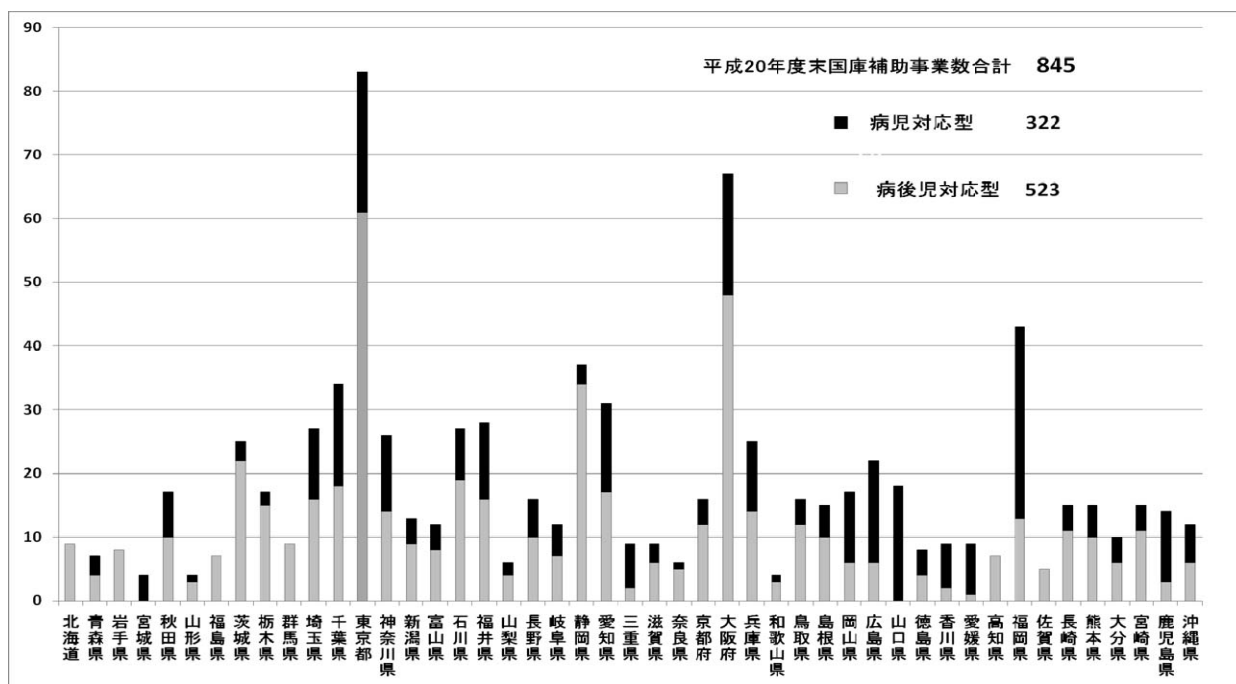
図2. 病児保育事業実施数と協議会加盟割合(形態別)



病児保育事業の現状

1. 平成 20 年度病児・病後児保育事業実施状況 (図 3)

(国庫補助ベース、体調不良児型を除く)



2. 全国の病児保育施設の利用実績および運営状況について

(全国病児保育協議会平成 21 年度実態調査中間報告より: 対象数 197 施設)

図 4. 規模別(定員別)調査施設数

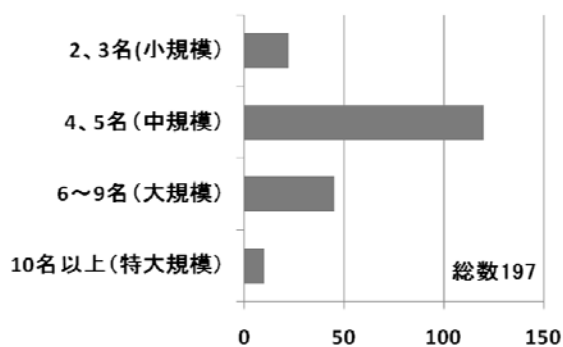


図 5. 平成 20 年度病児保育利用実績調査

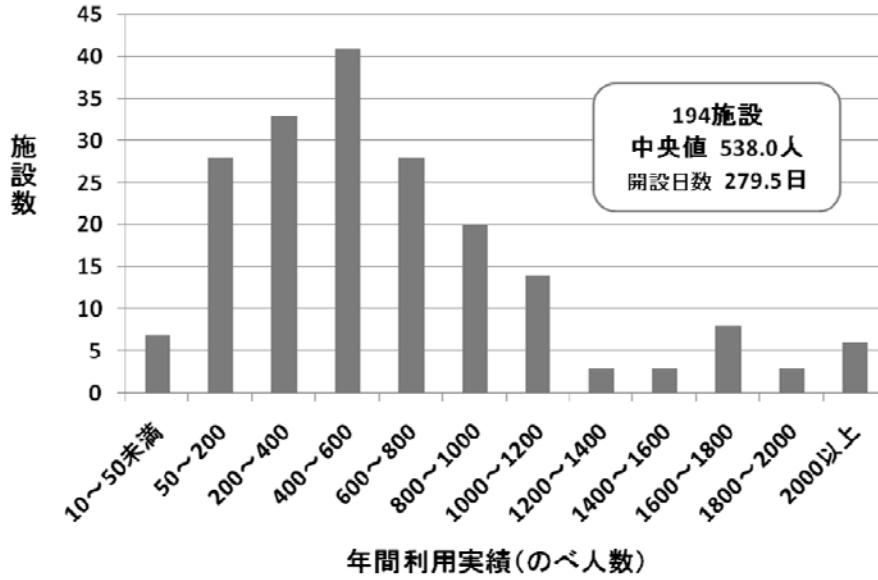


図 6. 病児保育実績の大きい事業所の全国分布と国庫補助(病児保育対応型)分布の関係
(平成 20 年度)

